

## 令和7年4月の組織体制の見直しについて

港湾の開発等に係る政策決定及び経営戦略に係る企画立案体制の強化を図るとともに、関連業務の集約等により組織全体の業務執行の効率化を図ります。また、室を部に変更し4部体制にするなど対外的に分かりやすい組織に変更します。

主な見直し内容は、下記のとおりです。別添資料「組織体制の新旧比較表」も併せてご参照ください。

### 記

#### (1) 4部体制への変更等

企画調整室を「政策企画部」に変更し、1室3部体制から4部体制に変更するとともに、室内の各担当を「課」に変更します。また、組織名称についても、簡素化等し、より所掌を表すように変更します。

※4部体制への変更等に伴う執務室及び主な所掌の変更はありません。

#### (2) 企画立案体制の強化

国際的視野に立った経営戦略に係る企画立案体制の強化を図るため、海外港湾において進められている先進的な取組や課題について情報収集や分析を行い、名古屋港の新たな施策につなげていく業務を実施する職を政策企画部企画創造課に新設します。

#### (3) 関連業務の集約等による業務執行の効率化

- ・ 在来埠頭関連の港湾施設の管理運営業務における指定管理者制度導入に伴う事務事業の見直しにより、港営部港湾管理事務所の廃止など課及び事務所の統廃合を行い、組織の簡素化を図ります。
- ・ 名古屋港の広報業務、催事に係る業務及び利用促進業務を港営部に集約し、所管部署の名称を「みなと振興課」に変更します。
- ・ 名古屋港水族館や臨港緑地などを所管する部署を明確化し、親しまれる港づくりの取組を推進するため、港営部文化交流施設課を新設します。

※課、事務所の統合等及び関連業務の集約等に伴う執務室及び事務所の位置の変更はありません。

#### 【建設事務所の業務内容等】

業務内容	事務所の所在地
土木工事の施行など	名古屋市港区金城ふ頭二丁目7番1 (旧港湾工事事務所)
建築・船舶・機械器具・機械設備・電気設備・電気通信設備に係る工事の施行など	名古屋市港区港陽一丁目1番69号 (旧施設事務所)

組織体制の新旧比較表

